

まちのあかりのガイドライン

フラワーロード沿道北地区

～ 夜間景観づくりにむけて～



フラワーロード沿道まちづくり協議会

Vol.1.0

まちのあかりのガイドラインを策定するにあたって

フラワーロードは、そこで生活している人たちだけでなく、多くの観光客が訪れる神戸の歴史あるメインストリートであり、「デザイン都市・神戸」の顔となる通りです。

しかし、昼間は緑・花・彫刻が溢れる中を多くの人が行き交いますが、夜間は人通りが少なく、魅力を発信する通りとはなっていません。そのため現在、夜間に緑・花・彫刻を活かす街路のライトアップ整備が実施されています。それに合わせて、沿道の建物や工作物等においても夜間の照明演出を推奨し、通りが一体となった質の高い魅力的な夜間景観づくりに向けた地域主体の取り組みが求められています。

そこで、地域団体や民間事業者等が具体的に取り組めるよう、まちのあかりのガイドラインを策定いたします。

六甲山から海へと吹く「風」の流れやかつて生田川であった「布引の清水」の流れ、市電などをはじめとする「人・もの」の流れ、そして、花と彫刻の道による「文化」の流れなどの歴史や特性を活かし、それらの流れを「夜間景観」を通じて現在のフラワーロードで表出するまちづくりを目指します。

なお、ガイドラインの内容については、照明の技術的進歩等に伴い、随時見直しを実施していくこととします。

目次

0. フラワーロードの歴史

1. 光の取り組みについて

- 1) 神戸市夜間景観形成実施計画の概要
- 2) 光の7つの原則

2. フラワーロード沿道北地区でのガイドライン

- 1) ガイドラインの位置づけ
- 2) 基本目標
- 3) 適用区域
- 4) エリア毎の構成
- 5) ガイドライン項目と演出イメージ

3. ガイドラインに係る協議・手続き

4. ガイドラインチェックリスト

フラワーロードの歴史

フラワーロード(旧生田川)は、かつて摂津国の「菟原(うはら)郡」と「八部(やたべ)郡」の郡境でした。

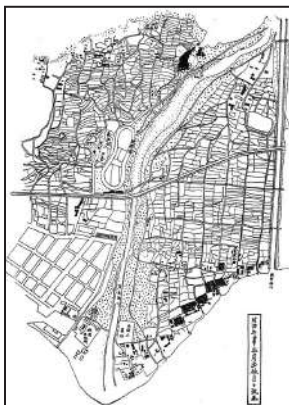
当時、頻繁に水害を起こし、居留地などに大きな被害を与えていた生田川を改修するために、回船業を営んでいた加納宗七氏の働きにより、明治4年(1871)にわずか3ヵ月の工事期間で現在の生田川に付け替えられました。そして、その後、河川跡は道路(フラワーロード)として整備され、現在のまちの骨格が出来上がったのです。

明治4年(1871) 加納宗七が「生田川」を付け替え

左：
生田川付け替え図
(出典：不明)

中：
元の生田川(フラワーロード)と新生田川／神戸市立博物館蔵

右：
久方橋東詰に立っていた加納宗七像
(現存せず)



明治7年(1874) 官営鉄道「三ノ宮駅」開業

大正元年(1912) 神戸電気鉄道(市電)「布引線」開通(昭45 廃止)

昭和8年(1933) 阪神が三宮(地下)へ乗り入れ[昭11 阪急が三宮(高架)へ乗り入れ]

昭和13年(1938) 「阪神大水害」発生(フラワーロード沿道も大きな被害を受ける)

昭和20年(1945) 「神戸大空襲(3/17・6/5)」6/5(中央区は焦土と化す)

昭和47年(1972) 山陽新幹線「新神戸駅」開業

昭和56年(1981) 「花と彫刻の道」完成 「税関線沿道都市景観形成地域」指定

昭和60年(1985) 地下鉄「新神戸駅」開業

平成7年(1995) 「阪神・淡路大震災」発生(1/17 5:46 am)

平成16年(2004) 「フラワーロード沿道まちづくり協議会」発足

平成22年(2010) 「フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定」締結

令和2年(2020) 「まちのあかりのガイドラインフラワーロード沿道北地区」策定

明治、大正、昭和、平成、そして令和。「フラワーロード」は神戸の中心・三宮の南北を山から海までつなぐ神戸のシンボルロードとして、そして全国からの玄関口である新神戸駅から三宮へつながるゲートウェイとして広く知られています。

1. 光の取り組みについて

1) 神戸市夜間景観形成実施計画の概要

基本的な考え方

神戸市は、神戸らしい夜間景観にさらにみがきをかけ、「デザイン都市・神戸」の都市ブランド力を高めるため、優先地区を選定し、重点的に取り組むハード・ソフト・しくみづくりでの具体的施策をまとめた実施計画をH24年3月に策定しました。

「夜間景観形成基本計画」(H16年3月策定)の地区別実施計画として、都心・ウォーターフロントエリアが対象です。

市民・事業者・大学等・行政が連携した取り組みを進めていき、「滞在型観光の促進」や「産業・文化の復興」にも寄与していくこととします。

空間づくりのテーマ

① 光の質の向上

地域特性に応じた「光のコンセプト」を設定し、既存の資源を活かす照明整備や、ライトアップ施設のリニューアルなど、一つ一つの光の質を高める光の演出を行います。

② 引き算のデザイン

まぶしすぎる照明などへの輝度の抑制や回転灯の禁止など、不要な光を無くし、主役を引き立たせるような光の整理を行います。

③ 環境への配慮

街路灯のLED化などにより消費電力の削減を進め、地球にやさしい光環境を創造します。

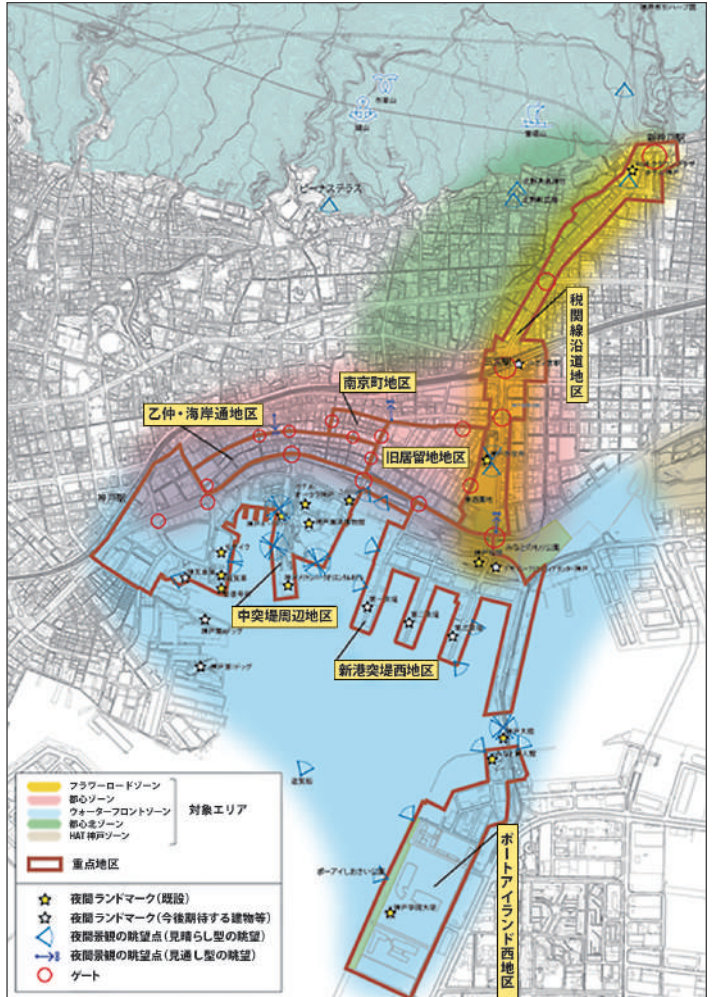
具体的施策(フラワーロード沿道北地区)

ハード施策 フラワーロードの照明整備

電球色を基調とした樹木・花壇・彫刻を活かした光の演出



対象エリア：都心・ウォーターフロントエリア
重点地区：7地区



ソフト施策 夜間の都心を楽しむための仕掛け作り

街歩きやイベントの開催



2) 光の7つの原則

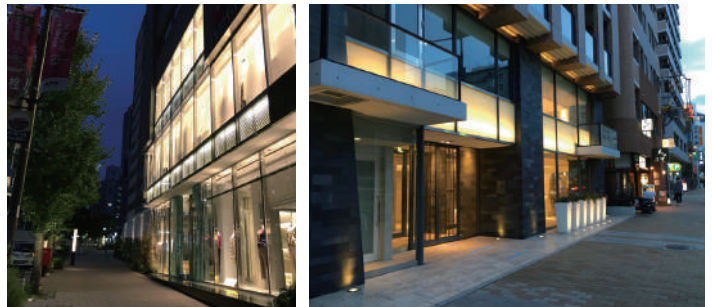
これからの都市照明には光の品質に関わる7つの原則があります。バランスの良い夜間景観を具体化するためには、以下の原則に沿って計画することが大切です。

- | | | |
|---------------|---|---------------------|
| ① 鉛直面の輝度を重視する | ： | 少ないエネルギーで街に明るさ感を与える |
| ② グレアフリー | ： | 目に優しい景色をつくる |
| ③ 最適な色温度 | ： | 安らぎと緊張感を演出する |
| ④ 高い演色性 | ： | 人や緑を美しくみせる |
| ⑤ 快適な陰影 | ： | リズムカルな明るさを分布させる |
| ⑥ オペレーション | ： | 刻々と変化する夜景を演出する |
| ⑦ 適正照度 | ： | 効率的に明るさを確保する |

これら原則のうち、フラワーロードで良い夜間景観を実現するためには、
①～③の3つが特に重要です。

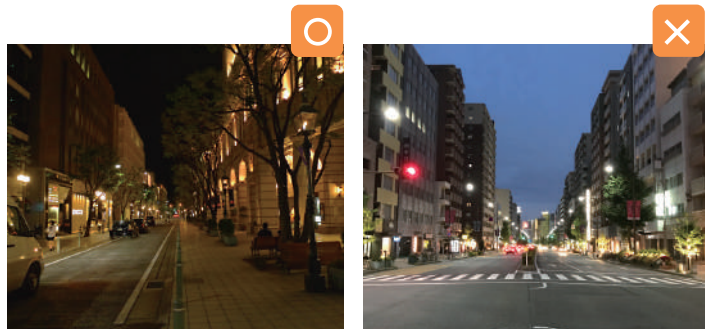
① 鉛直面の輝度を重視する

同じ光の量でも、床面に当てるより壁面に当てるほうが、明るく感じます。つまり、壁面の明るさを重視して配灯したほうが、電力を少なくでき、明るさを感じるようになります。



② グレアフリー

グレアとは、目に眩しさを感じる不快な状態をいいます。またグレアがあると、それより強い光しか明るく感じなくなり、その他のものは暗く見えるようになります。商店街にドラッグストアやコンビニができた時に各地で起きた現象です。各店舗がバランスを取って照明を計画すれば、快適な光のまちとなり、かつ省エネにもつながります。



③ 最適な色温度

色温度とは、光の色味の度合いのことをいいます。色温度が高いと白く冷たい光の色になり、低いと黄色く温かい光の色になります。色温度をコントロールし、活動に応じて最適に設定することで、都市の夜間景観は大きく変わります。地域全体の統一を目指せば、他地域との差別化も図れ、沿道がより美しく際立つでしょう。



2. フラワーロード沿道北地区でのガイドライン

1) ガイドラインの位置づけ

新神戸駅から海へとつながる「フラワーロード」の全体の統一感を持たせるとともに歴史を鑑み「流れ」を意識しながら現在進められている歩道照明（花や彫刻のライトアップ等）との連携を図り、より良い夜間景観の創造を目指します。

「まちのあかりのガイドライン」は、夜間景観形成実施計画に基づく質の高い魅力的な夜間景観を実現するため、住民、事業者等自らが、地区の目指す目標を定め、まもるべき光のルールや具体的な光の工夫（照明デザインによる光の演出方法）をとりまとめたものです。

今後、照明計画を考える際に、このガイドラインを活用することで、地域にふさわしく一体となったより魅力的な夜間景観づくりを推進していきましょう。

2) 基本目標

実施計画 税関線沿道地区光のコンセプト

都心を貫く「シンボリックな光」の演出

に沿って、以下の3つの基本目標を定めます。

- ① 上品な落ち着き
- ② 明るさ感と温かみ
- ③ やすらぎと安心感



2) 基本目標

① 上品な落ち着き

眩しく強い光を避けた細やかな照明演出や、ビルの光を統一した美しさなど、駅に降り立った人を優しく迎え入れる光を創り出す。



➡ 直接強い光が目にはいらぬような工夫や光のリズムを創り出す。

② 明るさ感と温かみ

建物から溢れ出る温かみのある光が神戸を訪れる人を迎え入れる。

➡ 穏やかな光で鉛直面輝度を重視し、明るさ感を演出。特に低層部は、温かみのある色味の光源(2400K~3500K)を用いる。

③ やすらぎと安心感

低層部は、温かみのある色味の植栽や壁面の光が、道面の花や緑へのライトアップとあいまってやすらぎと安心感を演出する。

➡ 低い位置の光がつながることで、「流れ」を意識するとともに、行き交う人々に安心感を与える。



3) 適用区域



JR 新神戸駅から三宮駅までの
フラワーロードに面する部分

4) エリア毎の構成

◎ “つながり” を意識し
歩行者の回遊性の向上を図る

◎ 「えき〜まち空間基本計画」との調和
「歩行者ファースト」の目線

◎ 外観外壁面のまぶしさを抑えた光の演出
照明器具が直接見えないような工夫

➡ 12ページ

◎ 歩道に面した部分の緑地化 (花壇など) と
そのライトアップ
温かみのある光源

➡ 14ページ

5) ガイドライン項目と演出イメージ

(1) 鉛直面をやさしい光で包む

(2) まぶしさを抑えた光で明るさ感を確保





(3) 温かみのある色味で演出

演出イメージ (1) 鉛直面をやさしい光で包む

具体的な手法

- ★ 光壁
- ★ 間接照明
- ★ ウォールウォッシャー etc.

計画のポイント

光源を出来るだけ見せない



内照式の光壁

床からの
ウォールウォッシャー
(アッパーライト)

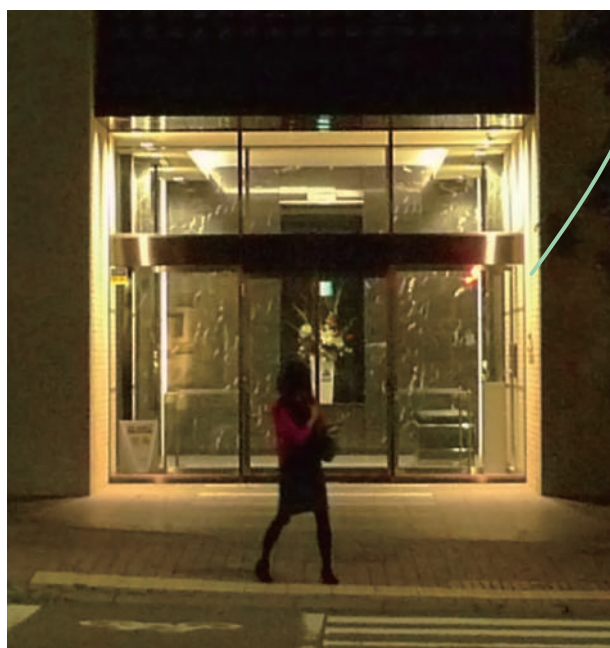
内照式の光壁



樹木への
アッパーライト



ダウンライトで
鉛直面を明るくする



演出イメージ (2) まぶしさを抑えた光で明るさ感を確保

具体的な手法

- ★ 間接照明
- ★ ウォールウォッシャー etc.

計画のポイント

光の反射、拡散を利用し、やわらかな広がりのある光を創る

植栽や草花への照明
目線から光源が見えない



前面にカバーを取り付け
まぶしさを抑えている



柱への
アッパーライト



壁植栽の中に隠された
スポットライトで壁面を照らす



壁面を照らすことで明るさ感を確保



Before : 光源が眩しく感じる



After : 眩しさを抑え明るさ感を確保



Before : 光源が眩しく感じる



After : 歩道にある草花、植栽への照明が明るさ感を演出

演出イメージ (3) 温かみのある色味で演出

具体的な手法 ★特に低層部は、温かみのある色合いの光源を用いる

計画のポイント 住宅や商業施設の顔となるファサードは、草木や植栽への光との調和を考慮する



マンションのファサードは
温かみのある色味が似合う



やさしい光
温かみのある光



商業施設のファサードは
やさしい輝度とあいまって温かみを感じる



Before : 白い光のサインが眩しく、全体的に冷たいイメージ

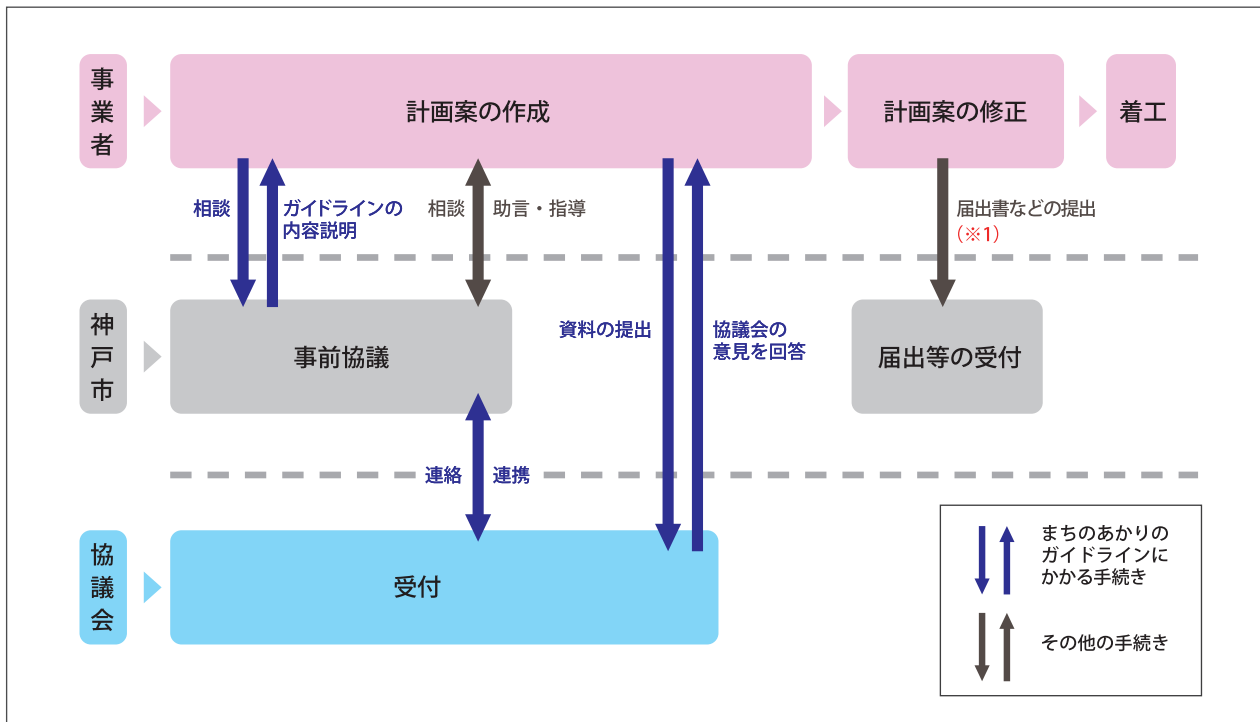


After : 地域全体の色温度（照明の色味）を暖かいイメージで統一すれば、見栄えもよく、他地域との差別化も図れる

3. ガイドラインに係る協議・手続き

まちのあかりのガイドラインに係る協議・手続きは、以下の流れで行われます。

協議などで時間を要する場合がありますので、なるべく余裕を持った対応をお願いいたします。



(※1) 景観計画区域内における行為の届出等

本ガイドラインの対象エリアは、景観法に基づく(景観計画区域 税関線沿道都市景観形成地域)に指定されています。下記の行為を行う際は、本ガイドラインに配慮してください。

建築物	建築物の新築、増築、改築、移転 外観を変更することになる修繕・模様替・色彩の変更
工作物	工作物の新築、増築、改築、移転 外観を変更することになる修繕・模様替・色彩の変更
宅地の造成 その他の土地の 形質の変更	高さ1.5mを超えのりを生ずる切土または盛土を伴う土地の形質の変更
木竹の伐採	樹高10m以上または地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1mを超える木竹の伐採
屋外広告物	神戸市屋外広告物条件の許可申請が必要となる屋外広告物の提出

お問い合わせ先

神戸市都市局まち再生推進課

TEL 078-595-6725
078-595-6726

4. ガイドラインチェックリスト

1) 建物の場所

--

2) 建物の用途 (例. 1F 貸店舗 2F 貸事務所 3F~8F 賃貸マンション)

--

3) チェック項目

		項目	自己評価	
			良	否
	① 鉛直面の輝度を重視する	床からのアップライトなどを用い、壁面を照らす工夫ができていないか		
		内照式の光壁や間接照明などを用い、やさしい光の演出ができていないか		
光の7つの原則	② グレアフリー	光源が隠されているか 見えている場合は、カバーを取り付けるなどの工夫ができていないか		
		歩行者目線で見た時、眩しく感じないか		
	③ 最適な色温度	温かい色味 (2400K~3500K) の光源を使っているか		
		草木や植栽への光との調和はとれているか		
	④ 高い演色性	人や植栽が美しく見えるか		
	⑤ 快適な陰影	リズムカルな明るさを分布させているか		
	⑥ オペレーション	刻々と変化する夜景を演出しているか		
⑦ 適正照度	効率的に明るさを確保できているか			
基本目標	① 上品な落ち着き	まぶしさを抑えた光で明るさ感を確保		
		ビルの光を統一した美しさ		
		歩行者を優しく迎え入れる光の演出		
	② 明るさ感と温かみ	鉛直面をやさしい光で包む		
		明るさ感や温かみのある色味で演出		
	③ やすらぎと安心感	植栽などへの光との調和		
低層部の光のつながりの意識				

4) その他

		項目	自己評価	
			良	否
① 屋外広告物への照明の設置	強く眩しい光になっていないか			
	低層階については、電球色、温かい色の光を使っているか			
② 外構、植栽への照明	強く眩しい光になっていないか			
	電球色、温かい色の光を使っているか			

フラワーロード沿道まちづくり協議会 作成

2020年3月31日